

速 度 取 締 り 指 針

金沢東警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道 8 号	早朝、夜間	千木町、北安江管内	法定速度
県道向粟崎安江町線	8 時～12 時	金沢駅前、北安江管内	時速 50 キロ、時速 40 キロ
国道 159 号	10 時～14 時	小坂町、金沢北部管内	法定速度

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

金沢東警察署管内における交通事故実態

★平成 30 年 12 月 31 日現在★

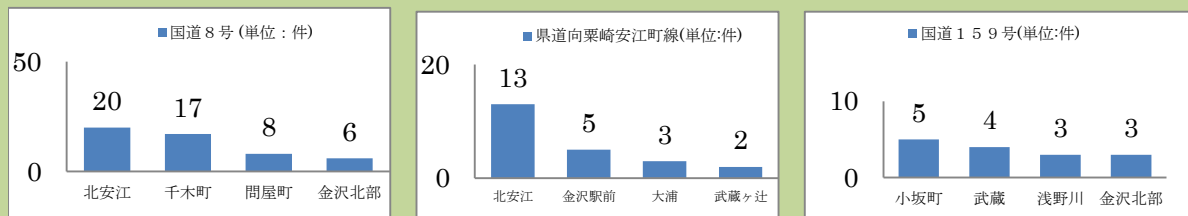
- 人身事故 453 件(-52 件)、負傷者 519 人(-45 人)、事故死者 2 人(+1 人)と、事故件数、負傷者数ともに減少したものの、事故死者数は前年より 1 人上回っている。
- 平成 30 年中の死亡事故は、国道 8 号における普通車と道路横断中の自転車乗りの衝突事故、彦三町地内の市道における普通車と道路横断中の歩行者の衝突事故である。

★路線別人身事故発生状況（H30年12月31日現在）★



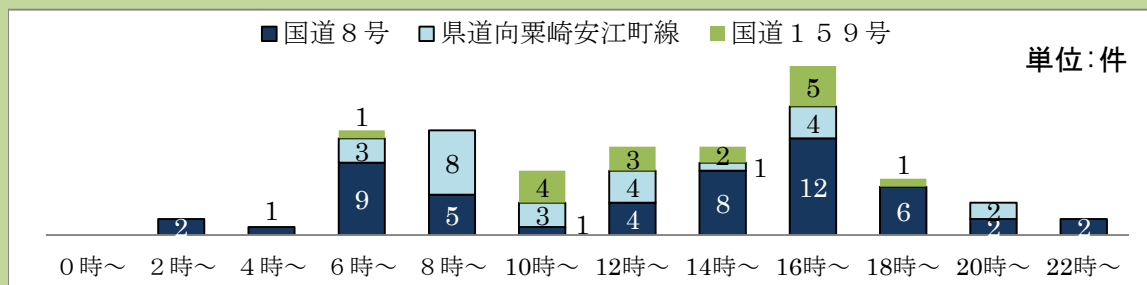
管内の幹線道路の中では、国道 8 号が最も多く、以下は左図のとおり発生している。

★交番別人身事故発生状況（H30年12月31日現在）★



- ・交番別に見ると、国道 8 号、県道向粟崎安江町線はともに北安江、国道 159 号は小坂町が多い。

★重点路線における交通人身事故発生時間状況（H30年12月31日現在）★



- ・重点 3 路線の合計で見ると、午後 4 時から午後 6 時までの発生割合が特に高い。
- ・6 時～16 時台の日中において時間帯を問わず多く発生している。

※ 16 時～18 時は、脇見等を原因とした事故が多く、走行速度も比較的低いことから、パトカーによる警戒を強化し、運転者への注意喚起を行う。

その他の交通指導取締り要点

- 管内では速度取締りのほか、横断歩行者等妨害等違反、シートベルト、携帯電話違反の取締りを強化する。
- 定期的に通学路での交通指導取締りを実施し、通学路の安全確保を図る。
- 北陸新幹線等の影響に伴う観光客増加対策として、金沢駅及び観光地周辺において街頭活動を強化する。

